

“第三者機関に参加を”

水俣病患者、 互助会代表 寺本知事に要請

水俣病患者家庭互助会の山本亦由会技ら六人は、補償あつせんのための第三者機関に知事の協力を求めるため二十七日午前十一時、県庁に寺本知事をたずねた。これに対し寺本知事は「チツソ、厚生省、水俣市当局の意向をきいて県の態度を決めたい」と具体的な協力を保留した。

知事は態度を保留

山本会長らはこのほど上京して、などを説明、「互助会として国に補償基準を示してもらふことはあきらめた。その代わりあつせんのため、

ための第三者機関を設けるとの森藤大臣の話だったので、知事にもこれに参加してほしい」と要請した。

知事(右)に協力を要請する互助会代表

しかし寺本知事は、問題解決に全面的に協力するといながらも、●厚生省はわたしに第三者機関を設ける場合の人数は相談するが、わたし自身に機関に入れとは言ってきたくない●十年前のチツソと患者家庭互助会との協定は、裁判でいうといわば一審である。一審の判決が不十分だったといふことで、こんど新たに二審が始まることになっているのだ。一審にタッチした方たちが二審にもタッチした方がいいかどうか疑問がある―として第三者機関に入ることにについてむしろ消極的態度を示した。

また互助会側の「知事は県民の父であり、知事に入ってもらいた

い」との懇請に対し寺本知事は、「水俣病問題では水俣市長が一番目の父であり、わたしは二番目の父だ」と答えた。

なお、席上寺本知事が明らかにしたところによると、チツソ側は二十八日の問題で県をたずねる予定である。

